

国土交通省近畿地方整備局
資料配布

配布 日時	平成29年3月24日 14時00分
----------	----------------------

件名	近畿初！姫路市の「100mm/h 安心プラン」が国土交通省に登録されました 3月28日、姫路市役所において登録証の伝達式を実施 ～八家川流域の床上浸水被害解消を目指します～
----	--

概要	<p>○近畿地方整備局管内で初めて、姫路市において八家川流域を対象とした「100mm/h 安心プラン」が策定され、国土交通省に登録されました。</p> <p>○このプランに基づき、10年間の集中投資で八家川流域における河川や下水道などのハード対策と、住民の方や企業等との連携によるソフト対策を一体的に推進し、床上浸水被害の解消を目指します。</p> <p>○登録証の伝達式を下記のとおり行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>日時：平成29年3月28日（火）14：40～15：10</li> <li>会場：姫路市役所 3階 特別会議室（姫路市安田四丁目1番地）</li> <li>内容：姫路市長に対し、国土交通省近畿地方整備局河川部長から登録証を手渡し、無事、登録されたことを伝達します。</li> <li>その他：マスコミ関係者には公開で実施します。</li> </ol> <p>※100mm/h安心プランとは… 河川管理者及び下水道管理者による河川と下水道の整備に加え、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画。 (国土交通省HP <a href="http://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/index.html</a>)</p>
----	---

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
(同時配布)	兵庫県政記者クラブ 姫路市政記者クラブ
	兵庫県中播磨県民センター

問合せ先	<p>&lt;制度に関する問合せ先&gt;</p> <p>近畿地方整備局 河川部 地域河川課長 井川 貴史:TEL 06-6942-4407(直通)</p> <p>近畿地方整備局 建政部 都市整備課長 松村 知樹:TEL 06-6942-1080(直通)</p> <p>&lt;個別事業の内容に関する問合せ先&gt;</p> <p>【計画全般・下水道事業】</p> <p>姫路市役所 下水道整備室長 西谷 文孝:TEL 079-221-2669 (直通)</p> <p>【河川事業】</p> <p>兵庫県 県土整備部 河川整備課 主幹 藤田 幸治:TEL 078-362-9332 (直通)</p> <p>兵庫県 姫路土木事務所 河川整備課長 熊田 登宇:TEL 078-281-9483(直通)</p>
------	--

# [計画名称] 八家川流域浸水対策プラン

## 【兵庫県姫路市】

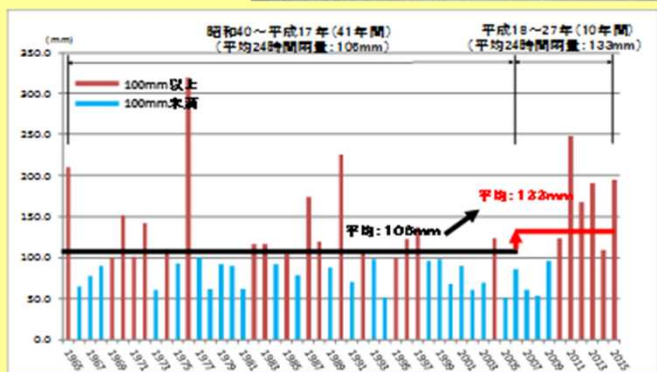
### 流域の概要

- 兵庫県姫路市に位置する八家川流域は、河川整備並びに内水対策に取り組んできたものの、近年多発する豪雨で、度重なる浸水被害が生じている。
- 近年では、平成23年9月台風第12号(243.5mm/24h)により、床上浸水14戸、床下浸水103戸の浸水被害が発生した。
- 市街化の進展等により、流域内人口が増加している。  
20,028人(S46)→28,882人(H28) 約1.4倍

平成23年9月台風第12号時の影響



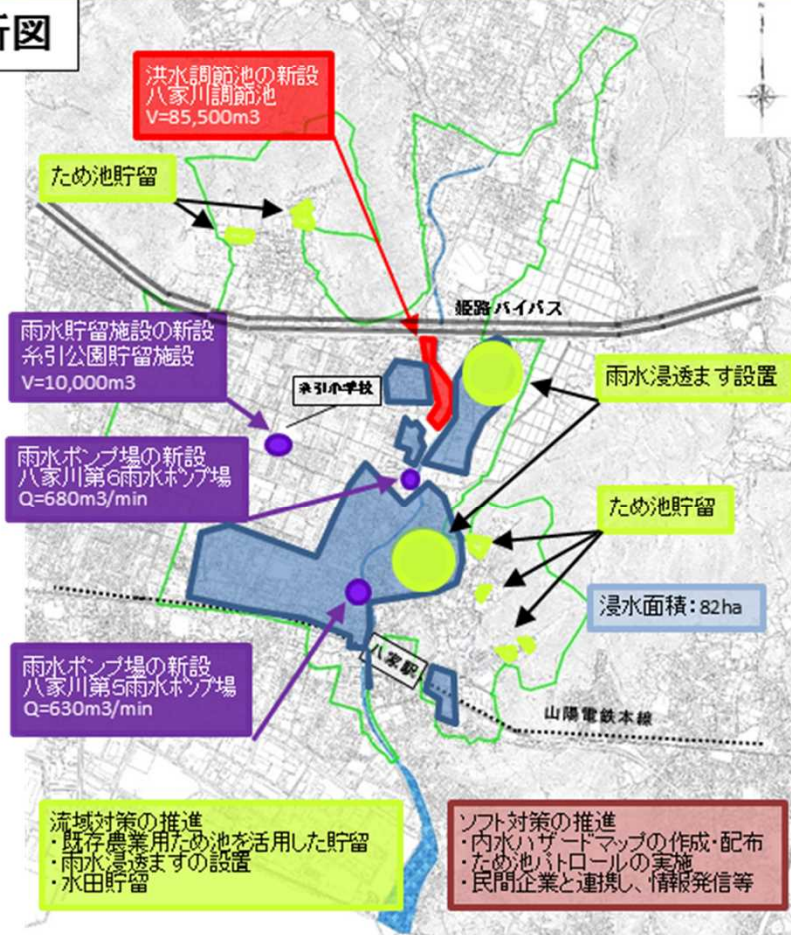
- 最近10年間では、年最大24時間雨量が増加している。  
平成17年まで : (平均値) 106mm  
平成18年～27年: (平均値) 133mm



- 河川・下水の法定計画
  - ・河川(整備計画 W=1/20)
  - ・下水道(雨水:事業計画 W=1/10)

- 流域浸水対策プランで対象とする降雨  
平成23年9月台風12号 最大時間雨量 243.5mm/24h、55mm/h

### 八家川流域浸水対策箇所図



凡例	
八家川	<span style="background-color: #00AEEF; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>
対象範囲	<span style="background-color: #008000; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>
浸水実績範囲	<span style="background-color: #0070C0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>
河川事業(県)	<span style="background-color: #FF0000; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>
下水道事業(市)	<span style="background-color: #800080; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>
浸水対策(市、地元)	<span style="background-color: #90EE90; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>
ソフト対策(市、地元)	<span style="background-color: #FFDAB9; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>

**流域対策の推進**

- ・既存農業用の池を活用した貯留
- ・雨水浸透ますの設置
- ・水田貯留

**ソフト対策の推進**

- ・内水ハザードマップの作成・配布
- ・ため池コントロールの実施
- ・民間企業と連携し、情報発信等



# [計画名称] 八家川流域浸水対策プラン

【兵庫県姫路市】

## 浸水被害の主な要因

- 下水道(雨水排水)の整備を進めているが、近年事業計画を上回る降雨の発生により、流域が浸水する危険性が増大
  - 流域内の市街化の進展等により、雨水が河川へ流れ込みやすくなり、流域から河川への雨水の流出量が増加
- ⇒ 流域の関係機関が一体となりハード・ソフトの治水対策を効果的に組み合わせ推進する必要がある。

八家川流域の総合的な治水対策について、兵庫県・姫路市・地元住民からなる「八家川流域浸水対策協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

## 八家川流域浸水対策協議会 平成27年9月～

組織	部局
兵庫県	河川整備課、姫路土木事務所、姫路港管理事務所
姫路市	河川整備課、下水道整備室
地域住民	ヤギ、シラハマ、イヒキ、八木、白浜、糸引地区連合自治会及び農区

## 取組の内容

### ■実施方針

- ①浸水被害の危険性が高い対象区域において、河川事業と下水道事業の連携による集中的な整備を実施
- ②対策効果の早期発現
- ③兵庫県、姫路市、地域住民が連携し、情報周知等によるソフト面の対策
- ④河川の氾濫を想定した水防訓練の実施等、地域における水防災活動の強化

### ■対策効果の早期発現を目指したハード対策

- ①調節池を整備することにより、下流の洪水流量を低減(兵庫県)
- ②内水排除能力を増強するため、雨水ポンプ場を2箇所新設(姫路市)
- ③流出抑制のため、公園整備に合わせた雨水貯留施設を新設(姫路市)

### ■流域対策

- ①農政部局と連携し、既存のため池・水田による貯留効果の活用(姫路市、住民)
- ②雨水浸透ますの設置による流出抑制(姫路市)

### ■ソフト対策

- ①内水ハザードマップの作成・配布、ため池パトロールの実施(姫路市、住民)
- ②「ひめじ防災ネット」やエリアメール並びに民間企業と連携し緊急放送として情報発信(姫路市、民間企業)

## 取組の効果

対象とする降雨に対して、床上及び床下浸水被害の低減及び浸水エリアの縮小を図る。

# 100mm/h安心プランの概要

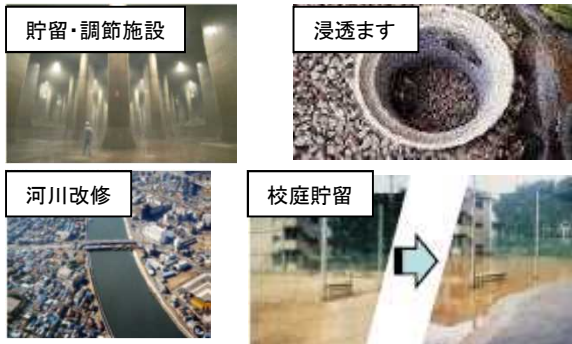
- ▶ 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- ▶ 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- ▶ 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

## ●対象地域

河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地**  
**や市街地の浸水被害を軽減**を図る地域

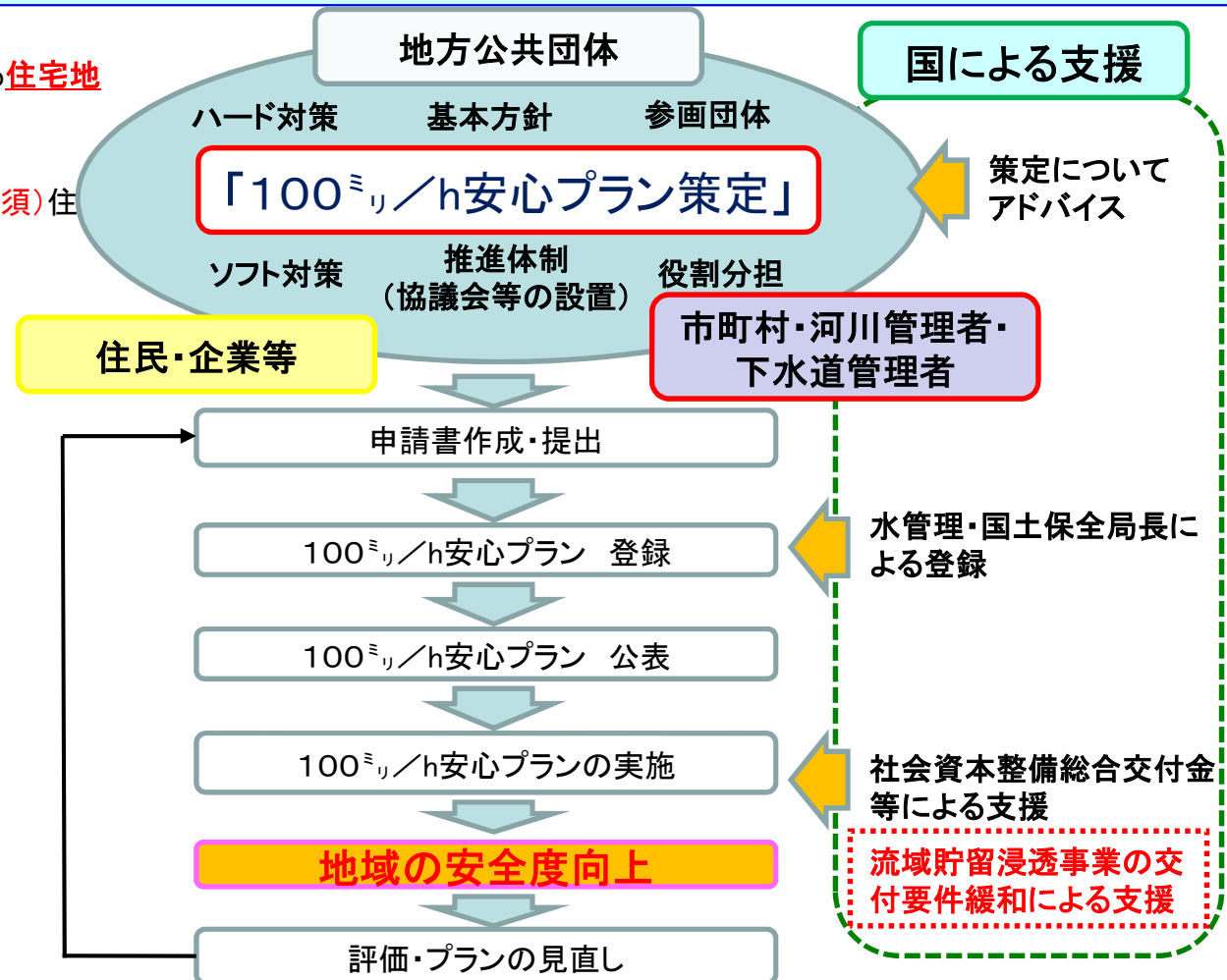
## ●計画策定主体

市町村および河川管理者、下水道管理者(必須)住  
民(団体)や民間企業等(任意)



## 期待される効果

- 河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能
- 登録、公表等により一層の整備推進等が見込まれる
- 住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる



# 100mm/h安心プランの登録要件

- 100mm/h安心プラン実施要綱において対象地域や、登録等について定め、平成25年4月1日から施行するものとする。
- 市町村等の計画策定主体が策定した100mm/h安心プランについて、実施要綱に定める登録の要件を満たすことを国土交通省において確認の上、登録する。登録された100mm/h安心プランは、当該市町村のホームページ等において公表するものとする。

## 実施要綱

### ●登録要件(ポイント)

1. 計画降雨を超える**局地的大雨を対象**とするもの
2. 行政機関(河川管理者・下水道管理者等)が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、**住宅地や市街地の浸水被害を軽減する取組(ソフト対策含む)**を実施するもの
3. **浸水被害軽減のための集中的な対応等**に重点を置くもの

### ●100mm/h安心プランに定める内容

- (1) 基本方針
  - ・被害状況、対象とする降雨
- (2) 計画策定のための体制に関する事項
  - ・参画団体等、推進体制
- (3) 目的を達成するために実施する内容
  - ・河川・下水道の整備による浸水対策
  - ・分散型貯留浸透施設等による流域対策
  - ・危険情報周知の対策
  - ・水防活動強化の取組
  - ・住民(団体)、民間企業等における水害対策への取組
- (4) 計画期間(概ね5~10年とする)
- (5) その他必要な事項

### 100mm/h安心プラン申請書

100mm/h安心プラン 概要書(案)

水系	〇〇川	河川	〇〇川
関係都道府県	〇〇県	関係市町村	〇〇市、〇〇町
計画策定主体	〇〇県		
事業期間	平成〇〇年度~平成〇〇年度(予定)		
基本方針			
○浸水被害の危険性が高い地域を集中的に整備 ○緊急整備により、迅速に浸水被害を軽減 ○部、関係区市、郡民が密接に連携			
計画規模を超える局地的豪雨の発生状況			
・平成・年・月・日、集中豪雨、最大日雨量〇〇mm、最大時間雨量〇〇mm 浸水面積〇〇ha、床上浸水〇〇戸、床下浸水〇〇戸 ・平成・年・月・日、集中豪雨、最大日雨量〇〇mm、最大時間雨量〇〇mm 浸水面積〇〇ha、床上浸水〇〇戸、床下浸水〇〇戸			
参画機関			
<管>			

### 国土交通省において 内容確認

- ・必要性
- ・事業の効果
- ・関係者の役割分担
- ・実現可能性等

### 登録(水管理・国土保全局長) 公表(策定主体)

